

議案第 104 号

平成28年度流山市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

平成28年度流山市の国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ884千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19,081,523千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年12月2日提出

流山市長 井崎 義治

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
9 繰 入 金		1,201,010	884	1,201,894
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,201,009	884	1,201,893
補正されなかった款項に係る額		17,879,629	0	17,879,629
歳 入 合 計		19,080,639	884	19,081,523

歳 出 (単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総 務 費		261,320	884	262,204
	1 総 務 管 理 費	230,194	884	231,078
補正されなかった款項に係る額		18,819,319	0	18,819,319
歳 出 合 計		19,080,639	884	19,081,523

1 歳入

(款) 9 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	節		説明
		区分	金額	
1 一般会計繰入金	884 (1,201,009) (1,201,893)	3 職員給与費等繰入金	884	・職員給与費等繰入金追加 〔国保年金課〕 884
項計	884 (1,201,009) (1,201,893)			
款計	884 (1,201,010) (1,201,894)			
歳入合計	884 (19,080,639) (19,081,523)			

2 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明
		特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	
		国県支出金	地 方 債	そ の 他			
1 一般管理 費	884 (226,049) (226,933)			884 繰入金 884 884	3 職員手当等	884	
							1 職員人件費 2 0 人分 _____ 884
							(1) 一般職人件費 2 0 人分 _____ [人材育成課 _____] _____ 884
							職員手当等追加 (884)
項 計	884 (230,194) (231,078)			884			
款 計	884 (261,320) (262,204)			884			
歳出合計	884 (19,080,639) (19,081,523)			884			

2 一般職

(1) 総括

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報酬(千円)	給料(千円)	職員手当等(千円)	計(千円)			
補 正 後	20		65,786	45,141	110,927	37,137	148,064	
補 正 前	20		65,786	44,257	110,043	37,137	147,180	
比 較				884	884		884	

職員 手当 等の 内訳	区 分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特殊勤務 手当 (千円)	時間外勤務 手当 (千円)	休日勤務 手当 (千円)	夜間勤務 手当 (千円)	管理職 手当 (千円)	期末・勤勉 手当 (千円)	児童手当 (千円)	管理職員 特別勤務 手当 (千円)
	補正後	1,056	4,718	2,958	2,162	47	7,806			555	25,419	420	
	補正前	1,056	4,718	2,958	2,162	47	7,353			555	24,988	420	
	比 較						453				431		

(2) 職員手当等の増減額の明細

区 分	増減額(千円)	増減事由別内訳(千円)		説 明	備 考
職員手当等	884	給与改定に伴う増加分	446	勤勉手当 431千円 その他の手当 15千円	
		その他の増減分	438	配置替え等に伴うもの	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一 般 行 政 職
補正後 (平成28年10月1日現在)	平均給料月額 (円)	267,966
	平均給与月額 (円)	315,445
	平均年齢 (歳)	35.07
補正前 (平成28年1月1日現在)	平均給料月額 (円)	267,150
	平均給与月額 (円)	301,512
	平均年齢 (歳)	35.07

イ 初任給

区 分	一 般 行 政 職 (円)	国 の 制 度		
		一 般 行 政 職 (円)		
補正後 (平成28年10月1日現在)	高校卒	149,000	一般職	144,600
	大学卒	183,300	総合職	181,200
			一般職	176,700
補正前 (平成28年1月1日現在)	高校卒	148,200	一般職	142,100
	大学卒	182,800	総合職	181,200
			一般職	174,200

ウ 級別職員数

区 分	級	一 般 行 政 職	
		職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
補正後 (平成28年10月1日現在)	1 級	1	5.6
	2 級	10	55.6
	3 級	(1)	(100.0)
		2	11.0
	4 級	1	5.6
	5 級	3	16.6
	6 級	1	5.6
	7 級		
	8 級		
	計	(1)	(100.0)
18		100.0	
補正前 (平成28年1月1日現在)	1 級	3	16.7
	2 級	9	50.0
	3 級	(1)	(100.0)
		2	11.0
	4 級		
	5 級	3	16.7
	6 級	1	5.6
	7 級		
	8 級		
	計	(1)	(100.0)
18		100.0	

備考：平成28年10月1日現在：ほか、専門職(保健師)1人

平成28年1月1日現在：ほか、専門職(保健師)1人

注：()内は再任用短時間勤務職員外書き

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
一般行政職	事務員	主 事	主任主事	主査	係 長	課長補佐		

工 昇給

区 分	全 職 種			
補 正 後	職 員 数	(A) (人)	2 0	
	昇給に係る職員数	(B) (人)	1 8	
	号 給 数 別 内 訳	4号給	(人)	1 5
		8号給	(人)	3
	比 率	(B) / (A) (%)	9 0	
補 正 前	職 員 数	(A) (人)	2 0	
	昇給に係る職員数	(B) (人)	1 9	
	号 給 数 別 内 訳	4号給	(人)	1 6
		8号給	(人)	3
	比 率	(B) / (A) (%)	9 5	

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計(月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
補 正 後	2.025	2.275	4.3	有	
補 正 前	1.975	2.125	4.1	有	平成28年1月1日現在
国 の 制 度	2.025	2.275	4.3	有	

カ 定年退職及び勲奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続者 (月分)	25年勤続者 (月分)	35年勤続者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支 給 率 等	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	平成27年4月から適用
国の制度(支給率等)	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職特例措置 (3%~45%加算)	平成26年7月から適用

キ 地域手当

支給対象地域	-
支給率 (%)	7
支給対象職員 (人)	20
国の指く基準に 基づいて支給率 (%)	6

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職
給料総額に対する比率 (%)	0.04
支給対象職員 (平成28年10月1日現在)の比率 (%)	20
代表的な特殊勤務手当の名称	徴収手当

ケ その他の手当

区分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶養手当	同 じ	
住居手当	異 な る	<p>国 借家の場合 家賃12,000円以下 支給なし 家賃12,000円を超える場合 27,000円を限度に支給 自宅の場合 世帯主 支給なし</p> <p>本市 借家の場合 家賃11,500円以下 支給なし 家賃11,500円を超える場合 27,000円を限度に支給 自宅の場合 世帯主 7,000円</p>
通勤手当	異 な る	<p>国 交通機関等を利用する場合 月額55,000円を限度として、6か月を超えない期間で低廉な定期券等の価額を半年ごとに支給 自動車等を利用する場合 使用距離に応じて2,000円～31,600円を支給</p> <p>本市 交通機関等を利用する場合 6か月を超えない期間で低廉な定期券等の価額を半年ごとに支給 自動車等を利用する場合 使用距離に応じて5,100円～32,830円を支給</p>